

第25回 関西グローバルヘルス(KGH)の集い
オンラインセミナー第9弾

「My health, my right(わたしの健康、わたしの権利)」



World Health Day 2024

2024年9月26日

中村安秀

日本WHO協会・理事長



公益社団法人 日本 WHO 協会
FRIENDS OF WHO JAPAN

世界健康デー・祝祭

WHO憲章がはじめて採択された
1948年4月7日を記念して、**4月7日**
を世界健康デー（World Health
Day）と定めた。

毎年WHOがテーマを発表すると、
世界の多くの国では4月7日に（ある
いはその前後に）「世界健康デー」
イベントを実施している。

日本WHO協会では、1966年4月に京
都で開催した。その後、21世紀初頭
に中断していたが、2022年4月7日に
復活実施した。



2018年4月 世界健康デー祝祭
東ティモール（Timor-Leste）
首都ディリ・国際会議場

世界健康デー：過去のテーマ

(2018年以降、医学モデルから社会モデルへの転換がみられる)

年	テーマ（日本語訳）
2010年	進行する都市化と健康を考える
2011年	薬剤耐性の脅威 今動かなければ明日は手遅れに
2012年	高齢化と健康 健康であってこそその人生
2013年	血圧管理の重要性：心臓疾患・脳卒中のリスクを減らそう
2014年	節足動物が媒介する感染症から身を守ろう
2015年	食品安全：あなたの食べものはどれくらい安全ですか？
2016年	糖尿病
2017年	うつ病：一緒に話そう
2018年	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：誰もがどこでも保健医療を受けられる社会に
2019年	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：誰もがどこでも保健医療を受けられる社会に
2020年	看護師・保健師と助産師を支援しよう
2021年	より公平で健康的な世界を築くために
2022年	わたしたちの地球、わたしたちの健康
2023年	すべての人に健康を
2024年	私の健康、私の権利

WHO世界健康デー2024

**My health,
my right**



World Health Day 2024

WHO 「世界健康デー2024」

My health, my right 私の健康、私の権利

世界中で、何百万人もの人々の健康に対する権利がますます脅かされています。紛争は人々の生活に壊滅的な打撃を与え、死や痛み、飢え、精神的苦痛をもたらしています。

同時に、化石燃料の燃焼は気候危機を引き起こし、きれいな空気を吸う私たちの権利を奪い、屋内外の大気汚染により5秒ごとに命が奪われています。

WHOの「Health for All 経済学評議会」によると、少なくとも140カ国が憲法で健康を人権として認めているにもかかわらず、その財源について言及している国はわずか4カ国しかありません。

このような課題に取り組むため、2024年の世界保健デーのテーマは「私の健康、私の権利 (My health, my right)」です。

今年のテーマは、医療サービス、教育、情報へのアクセス、安全な飲料水、きれいな空気、良質な栄養、質の高い住宅、適正な労働条件や環境条件、差別からの自由など、あらゆる人が、あらゆる場所で享受できる健康の権利擁護に取り組むとして定められました。

出典：日本WHO協会 WHO最新ニュース

<https://japan-who.or.jp/news-releases/2402-54/>

世界保健機関（WHO）憲章

世界保健機関（WHO）憲章は、1946年7月22日にニューヨークで61か国の代表が調印した。しかし、国連加盟国26カ国が当事国となること（WHO憲章第80条）が条件だったために、そのときには発効できなかった。

その後、要件を満たしたWHOは、1948年4月7日に国連の専門機関として正式に誕生し、WHO憲章も1948年4月7日より効力が発生した。

WHO憲章・前文

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。

出典：<https://japan-who.or.jp/about/who-what/charter/>

WHO憲章前文（続き）

到達しうる最高水準の健康は基本的人権のひとつ

- The enjoyment of the highest attainable standard of health is one of the fundamental rights of every human being without distinction of race, religion, political belief, economic or social condition.
人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、到達しうる最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的人権のひとつです。
- Governments have a responsibility for the health of their peoples which can be fulfilled only by the provision of adequate health and social measures.
各国政府には自国民の健康に対する責任があり、その責任を果たすためには、十分な健康対策と社会的施策を行わなければなりません。

出典：日本WHO協会ホームページ・WHO憲章とは
<https://japan-who.or.jp/about/who-what/charter/>

WHO憲章での「健康」は社会的な概念も含む。単なる保健医療サービスの提供だけでなく、「社会的施策」を国に求めている

アルマアタ会議

(International Conference on Primary Health Care)

ベトナム戦争（1964年－75年）とソビエト連邦のアフガニスタン侵攻（1979年）の間隙を縫うように、東西冷戦のデタント（緊張緩和）の時期に開催された。

「Health for All：2000年までにすべての人に健康を！」
そのグローバル戦略がプライマリヘルスケア（PHC）。

とき：1978年9月6日－12日

主催：WHO（世界保健機関）とユニセフ

場所：アルマアタ（旧ソビエト連邦、現在はカザフスタン共和国アルマトイ）

参加者：143か国の政府代表と67の機関（国際機関やボランティア団体を含む）

アルマアタ宣言の日本語訳は、日本WHO協会の下記ホームページから閲覧できます。

<https://japan-who.or.jp/about/who-what/charter-2/alma-ata/>



Halfdan T. Mahler (1923 –2016)

- ・デンマーク出身、医師
- ・WHO事務局長（1973年－88年）

1975年よりWHOとユニセフが共同しBasic Human Needsに取り組む。

プライマリヘルスケア（PHC）が提示した理念

その多くがSDGsに引き継がれている

- ・ 健康は基本的人権である
（**fundamental human right**）
- ・ 保健医療サービスの公平な提供
- ・ 科学性
- ・ 社会的受容性
- ・ ユニバーサル・アクセス
- ・ 住民完全参加
- ・ 費用負担ができること
- ・ 自立と自決



私自身は、当時は電気も水道もなかったインドネシアの農村で村人たちにプライマリヘルスケアの真髄を教えてもらった（1986-88）

関西グローバルヘルス (KGH) の集い
オンラインセミナー第9弾
わたしの**健康**、わたしの**権利**

第1回

My health, my right ～人権を考える～

日時：2024年9月26日（木）19:00～20:30

✓ Webinarライブ配信（YouTubeでの1週間の見逃し配信あり）

第1部：話題提供

堀江 由美子 氏（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
アドボカシー部 部長）

「子どもの権利と健康」

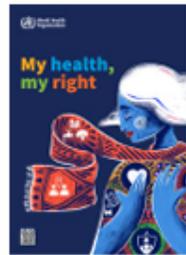
島村 暁代 氏（立教大学法学部 教授）

「多文化共生と社会保障」

第2部：ミニ・パネルディスカッション

ファシリテーター：中村 安秀 氏

（日本WHO協会 理事長）



～開催の趣旨～

2024年WHO世界保健デーのテーマは「My health, my right（わたしの健康、わたしの権利）」です。WHOは1948年に採択したWHO憲章に「人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、到達しうる最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的権利のひとつ」と明記し、各国政府に対して、単なる保健医療サービスの提供だけでなく、社会的な施策を求めてきました。

今年度のKGHの集いでは、これまで以上にグローバルヘルスに関わる多様な職種の皆さんに登壇していただく予定です。国際保健医療が成果を生むためには、医療者以外の人も含めた多職種多分野の方々の協働が必要不可欠です。専門職でない方にとっても気軽に議論に参加できるよう、専門職という垣根を取り払った雰囲気が生まれるよう企画していきたいと考えています。多くの方のご参加を期待しています！

参加方法

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_YA5OptjKTpadci8StjZabw または右記QRコードからお申込み下さい。

お問い合わせ 関西グローバルヘルスの集い運営委員会
kansai.gh.tsudoi@gmail.com（メールでお問い合わせ下さい）



オンラインセミナー第9弾

開催の趣旨

2024年WHO世界保健デーのテーマは「My health, my right（わたしの健康、わたしの権利）」です。WHOは1948年に採択したWHO憲章に「人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、到達しうる最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的権利のひとつ」と明記し、各国政府に対して、単なる保健医療サービスの提供だけでなく、社会的な施策を求めてきました。

2024年度のKGHの集いでは、これまで以上にグローバルヘルスに関わる多様な職種の皆さんに登壇していただく予定です。国際保健医療が成果を生むためには、医療者以外の人も含めた多職種多分野の方々の協働が必要不可欠です。専門職でない方にとっても気軽に議論に参加できるよう、専門職という垣根を取り払った雰囲気が生まれるよう企画していきたいと考えています。

多くの方のご参加を期待しています！

オンラインセミナー第9弾・次回以降の予定

第2回「紛争・戦争と健康権」11月21日(木)19:00—20:30

UNRWA保健医療局長:清田明宏さん

「ガザの人々の保健医療の現状とポリオ一斉投与(仮題)」

第3回「気候変動と健康」2025年1月16日(木)19:00—20:30

広島大学IDEC国際連携機構准教授・鹿嶋小緒里さん

「環境保健科学とプラネタリーヘルス(仮題)」

みどりのドクターズ代表理事・佐々木隆史さん

「地球まるごと健康をめざすプライマリケア(仮題)」

「グローバルカフェ: My health, my right」(対面実施:大阪・本町)

日時調整中(2025年2月あるいは3月を予定)

「能登半島地震からほぼ1年。被災者の方に必要な支援は届いたのだろうか？」